

平成26年第1回臨時会

(7月24日招集)

山都町議会会議録

平成26年7月第1回山都町議会臨時会会議録目次

○7月24日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 諸般の報告	2
日程第4 行政報告	2
日程第5 議案第34号 平成26年度山都町一般会計補正予算（第2号）について	4
日程第6 議案第35号 工事請負契約の締結について（町道上鶴線道路改良工事）	6
日程第7 同意第5号 副町長の選任について同意を求める件	9
閉会	12

7 月 24 日（木曜日）

平成26年第1回山都町議会臨時会会議録

1. 平成26年7月24日午前10時0分招集
2. 平成26年7月24日午前10時0分開会
3. 平成26年7月24日午前10時41分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 山都町役場（清和総合支所）議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期決定の件
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告
 - 日程第5 議案第34号 平成26年度山都町一般会計補正予算（第2号）について
 - 日程第6 議案第35号 工事請負契約の締結について（町道上鶴線道路改良工事）
 - 日程第7 同意第5号 副町長の選任について同意を求める件

7. 本日の出席議員は次のとおりである（14名）

1番 吉川美加	2番 藤原秀幸	3番 飯星幹治
4番 後藤壽廣	5番 藤澤和生	6番 赤星喜十郎
7番 江藤強	8番 工藤文範	9番 藤川憲治
10番 稲葉富人	11番 田上聖	12番 中村益行
13番 佐藤一夫	14番 中村一喜男	

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	工藤秀一	副町長	山本直樹
監査委員	森田京子	教育長	山下明美
総務課長	坂口広範	清和総合支所長	佐藤珠一
会計課長	田上博之	企画振興課長	本田潤一
税務課長	甲斐重昭	商工観光課長	檜林力也
農林振興課長	藤島精吾	建設課長	江藤宗利
水道課長	甲斐良士	農業委員会事務局長	山本祐一
住民環境課長	江藤建司	健康福祉課長	門川次子
そよう病院事務長	宮川憲和	老人ホーム施設長	小屋迫厚文

隣保館長 西田武俊 学校教育課長 田中耕治
生涯学習課長 藤川多美 地籍調査課長 藤原栄二

10. 出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 緒方 功 外2名

開会・開議 午前10時0分

○議長（中村一喜男君） おはようございます。

ただいまから平成26年度第1回山都町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村一喜男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番、藤川憲治君、10番、稲葉富人君を指名します。

日程第2 会期決定の件

○議長（中村一喜男君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（中村一喜男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおりです。

以上で、報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（中村一喜男君） 日程第4、行政報告の申し出がっております。

この際、これを許します。

建設課長、江藤宗利君。

○建設課長（江藤宗利君） おはようございます。

新庁舎建設の進捗状況について、御報告をさせていただきます。

完成まで、余すところ5カ月となりました。建築工事の本体の立ち上がりは完了いたしまして、外装、美装工事等へと進んでいるところでございます。西棟、東棟、それぞれ内部仕上げ、雑工事、美装工事へと進んでいるところでございます。平成26年6月30日現在で、53.1%の進捗状況でございます。

7月9日から10日にかけての台風8号、大型で大変心配したところでございます。防音シート等をはぎ取りまして、台風に備えたところでありますが、被害もなく、一安心しているところでございます。

今後は、外構工事を進める上で、企画振興課、水道課の事務所移転が必要となってまいりました。昨年12月5日提出の工事請負変更契約時に提出いたしました全体工程表におきましては、企画振興課、水道課の事務所移転時期につきましては11月中旬を予定いたしておりました。しかしながら、12月末竣工の工程を再度見直しましたところ、新庁舎建築と並行して外構工事を行う必要が出てまいりました。当初は、新庁舎の1室を仮使用で考えておりましたが、庁舎建築が全部完成しなければ使用が難しいということで、新庁舎外での仮事務所が必要となってきたところでございます。

他の施設への事務所移転も検討しましたが、企画振興課の場合は、県防災行政無線と山都町防災行政無線、それぞれアンテナと無線装置との関係から、移転先が限定されることも判明してきたところです。結果的に、企画振興課の移転先を山都町防災行政無線の移転場所として適切な北側駐車場にプレハブを設置いたしまして、移転をしていただくことに準備をいたしているところです。また、県防災行政無線につきましては、浜町事務所に衛星防災受信ファクスを配置することで、これにつきましては対処することといたしました。

水道課移転につきましては、若干移転の時期に猶予がありますが、当初、水道の集中管理システムのシステム移転が懸案でありましたが、現在の遠隔管理システムは、パソコン環境があればよいということであります。しかし、水道料の支払いに住民の方が来庁されていますので、移転先を近隣でわかりやすい場所としたいということで、同じく、企画振興課と同じ場所にプレハブを設けて、仮事務所としたいと考えているところでございます。

住民の皆さんには、大変御迷惑をおかけしますが、早目に住民周知を図り、サービス低下につながらないように配慮してまいりたいと思っております。

お手元に、北側駐車場の配置図と、それから企画振興課内の防災行政無線の卓上盤の写真を貼付しておりますけれども、卓上盤を移設するのがやっぱり一番問題でありまして、短期間ではできないということが判明しましたので、空中線は、今、西側駐車場のほうに設けておりますが、これ以上、低位のところには設けるといことは余り好ましくないということでございまして、北側駐車場に上げるというような形で、仮事務所に移したいと考えております。

8月中、下旬にかけて、仮事務所移転をお願いしたいということでございます。そういうことで計画を行っております。

続きまして、8月8日に午前10時30分から上棟式を行うことといたしております。近隣の方々にも大変御迷惑をおかけいたしましたところでございますけれども、御協力がありまして、上棟式の運

びになりましたので、その旨お伝えを申し上げ、上棟式を行いたいと思っております。

以上、御報告を終わります。

○議長（中村一喜男君） これで、行政報告が終わりました。

日程第5 議案第34号 平成26年度山都町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（中村一喜男君） 日程第5、議案第34号「平成26年度山都町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） おはようございます。

それでは、議案第34号、平成26年度山都町一般会計補正予算（第2号）について、説明をいたします。

まず、予算書、歳出から説明をいたしますので、8ページをお開きください。

まず、2款総務費、1項総務管理費、18目地域振興費でございます。今回、補正額1,000万円を計上いたしております。これは説明に書いておりますように、過疎集落等自立活性化推進交付金、これは島木自治振興区が事業主体となっているものでございまして、産業の振興や都市住民や町内での地域間交流、生活支援、それから後継者育成と、そういった総合的な村づくりの推進を目的とした事業でございまして、今般6月27日に国の内示が決定ということで通知を受けましたので、今回、直近の議会のほうに計上をさせていただいたところでございます。

具体的な内容としましては、竹の粉を土壌改良剤に使用し、野菜等の品質向上に資する事業ですとか、山菜の加工等を行いまして、賞味期限の長い特産品の開発、それから、安全安心の確認、それから、生活支援での見守りネットワークの強化、そして、食農の体験交流イベント、フットパス等を活用した観光箇所の開発・整備の実施ということを、具体的な内容としては掲げられております。

これらの施策を時期を失せず、実効あるものとするために、今回補正予算を計上したものでございます。財源につきましては、国県支出金のところに1,000万円、歳出の今回計上額と同額を計上いたしております。

続きまして、5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございます。さきの7月13日に山都町農業委員会の選挙区選出議員が決定をいたしまして、これら委員の中で、新しく今回委員になられる方々の作業服代ということで、今回計上いたしたところでございます。18万7,000円を計上いたしております。

続く、10款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目現年度公共土木施設災害復旧費でございます。これにつきましては、旧矢部町内の町道白小野鶴越線、荒谷地内におきまして、さきの7月6日の豪雨により雨水が路肩に集中したことによりまして、延長約14メートル、高さ約7メートルにわたりまして崩落いたしました。このため、今回、大型ブロック等によります応急本工事を行うものでございまして、現在、県とのスケジュールを調整中でございますけれども、工事

につきましては、8月中には着工して、9月中の完工を目指しているところでございます。

それに係ります旅費、需用費、それから設計測量委託料、工事請負費、それから工事材料費ということで、1,819万4,000円を計上いたしたところでございます。財源としまして、補助対象経費、工事請負費の1,500万円に対します3分の2、1,000万5,000円を計上いたしております。地方債490万円を計上しているところでございます。

最後に、予備費ということで、61万9,000円を計上いたしまして、補正後、3,071万7,000円ということにいたしておるところでございます。

続きまして、歳入は、6ページをお願いいたします。

ただいま歳出予算の財源として説明いたしましたものにつきましては、省略をさせていただきますけれども、ここで説明した以外のものにつきましては、6ページ、最下段の20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。409万5,000円を計上いたしたところでございます。一般財源部分の財源ということにしております。

また、ページ戻っていただきまして、3ページ、第2表地方債補正でございます。

今回は、さきの歳出で説明をいたしました現年度公共土木施設災害復旧費に係る財源としまして、490万円を新たに追加したところでございます。

続きまして、表紙の次をごらんください。

平成26年度山都町一般会計補正予算、平成26年度山都町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億2,800万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

平成26年7月24日提出、山都町長です。

以上で、一般会計補正予算（第2号）についての説明を終わらせていただきます。

○議長（中村一喜男君） 議案第34号の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 質疑なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号「平成26年度山都町一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第35号 工事請負契約の締結について（町道上鶴線道路改良工事）

○議長（中村一喜男君） 日程第6、議案第35号「工事請負契約の締結について（町道上鶴線道路改良工事）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長、江藤宗利君。

○建設課長（江藤宗利君） 工事請負契約の締結について、御説明を申し上げます。

議案第35号、工事請負契約の締結について。

次の工事について、請負契約を締結することとする。平成26年7月24日提出、山都町長。

- 1、工事番号、民安26国第1号。
- 2、工事名、上鶴線道路改良工事。
- 3、契約金額、8,607万6,000円。
- 4、契約の相手方、山都町杉木465-1、大栄企業株式会社、代表取締役、込山憲太郎。
- 5、入札の方法、指名競争入札。

提案の理由、本件の工事請負契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これがこの議案を提出する理由です。

次ページをお開きください。資料でございます。

工事請負契約概要。

- 1、2につきましては省略いたします。
- 3、工事場所、山都町田小野地内。
- 4、入札年月日、平成26年7月9日。
- 5、工事内容、施工延長360メートル、幅員4メートル。主な工事内容、土砂掘削工3,424立米、岩掘削工3,834立米、のり面保護工1,066平方メートル、プレキャストL型擁壁工44.5メートル、落蓋側溝（300～500）388.5メートル、アスファルト舗装工1,591平方メートル。

指名業者は、以下15社でございます。

次ページをお開きください。

公共工事請負仮契約書。

- 1、2、3については、省略いたします。
- 4、工期、平成26年7月28日から平成28年1月20日まで。
- 5、請負代金、8,607万6,000円。
- 6、契約保証金、806万8,000円。
- 7、解体工事に要する費用等。上記の工事について、発注者山都町と受注者大栄企業株式会社は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて、山都町公共工事請負契約約款の各条項及び

上記内容によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとして、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成26年7月15日、発注者、山都町。受注者、商号のみ、大栄企業株式会社、代表取締役込山憲太郎。

次ページをお開きください。

入札結果一覧表でございます。電子入札になっておりますので、電子入札の一覧表となっております。

次ページ、資料の、番号が打つてあると思いますが、1ページです。位置図をつけております。稲生野甲佐線から上鶴地内に入る360メートルを、今回改良工事を行うということでございます。

次ページ、2ページをお開きください。平面図をつけております。

全体平面図と、今回行います360メートルの、No. 0からNo. 18までの360メートル、それから、舗装区間につきましては、下の行で、250メートル部分を今回、26年度で舗装をさせていただきます。110メートル部分については、27年度以降、舗装を行うということでございます。

3ページをお開きください。工事区間の主な工事内容の詳細図でございます。

資料で申し上げました詳細な部分につきまして、色分けをしております。岩掘削工、それから土砂掘削工については、黄色の部分が該当いたします。それから、のり面保護工については緑、それから、黄色の部分につきましても、一部、岩以外の部分についてはのり面保護工を行います。詳細図面については、以上です。

それから、4ページをお開きください。標準断面図をつけております。

No. 0からNo. 18までの工事でございますので、標準断面は上の断面図でございます。全幅5メートル、車道4メートル、路肩50センチ、50センチということで、標準的に設けております。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） 議案第35号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 一つ教えてください。電子入札は、具体的にどうするんですかね。私どものイメージとしては、電子入札する場合は、一般競争入札はまさに一番ふさわしいかなと思っています。指名電子入札というのはどういうことなのか、具体的に教えてください。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 電子入札についてのお尋ねでございます。これまで、従来の入札といいますのは、業者の方々をある一定、入札日時に招集いたしまして、そこで入札箱に入札書を入れていただいて、皆さんの前で開札をするという方法でございました。そういった、特に委託業者等々につきましては、熊本市内から御足労願うというようなこともございまして、また、

そういった物理的な軽減ということもありまして、ある程度一定の期間を設けまして、その間にパソコンによって札を入れていただくというような方法に切りかえをいたしております。現在、工事、それから委託業務について、本町では本年の4月から試行期間ということでやっているところがございます。

今回、この入札につきましても、入札期間を6月27日から7月8日までという期間を設けまして、この間にでしたら、いつでも札を入れて結構ですよというような形で公告をいたしております。ただ、8日の深夜12時までとなりますので、開札日時は9日の午前9時と設定いたしまして、そこで開札を行うというシステムにいたしておるところでございます。一応、これも指名という形はとらせてもらっているというところでございます。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） そこに疑問が生まれるんです。非常に公正公平に聞こえるけれども、確かにこれはパソコンでボタンを一つ押せば、簡単に事務が省けると、非常に合理的に聞こえます。この条件付きの一般競争入札、あるいは熊本県エリアとか、あるいは全国エリアという場合は、この方法は、私は非常に合理的だと思いますね。

ここでは町内業者だけでしょう。町内業者だけに、何日から何日まで、最低制限価格、予定価格、これだけですよということを公表しながらするわけですから、言ってみれば、大学の入試に全部答えを出しておいて、この1週間以内に答案を出してくださいというようなものじゃないですか。決して公正な競争入札とはならないと、私はそういう疑問を持ったから質問したんです。

これはまた別の機会に論議させていただきます。この入札のあり方については。これは何のことない、官製談合と同じような結果なんです。もたらしてしまうんです。その辺のところは考えましたか。だから、私はあえてきょうは聞いたところですね。

これは、今後、検討する必要があると思うんですよ。入札というのは、いろんなお互いの、受け手と発注者と対等な立場とうたってありますけれども、対等な立場を理由にしながら、いろんな知恵比べがあって、いかにして公正に、客観性があるような競争原理を働かせるかということ。はみんながこれは悩んできたところですよ。何のことない、行きつくところは、大学入試の最初から答案を見せて、そして受験者はこの町内の20人ですよと。あなたとあなた、あなたというふうに、これで入れてくださいだから、これはどういうことだってできるわけです。もうこれ以上は言いません。だから、今後のやっぱり検討課題だな。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 御指摘の向きにつきましては、また検討したいと思っておりますけれども、従来、本町の場合は予定価格の事前公表を行っておりますので、通知の中に予定価格のほうは公表、入れておりました。ですから、今回も同様で、期間が今回、何と言いますか、短くは、電子入札の期間はなっておりますけれども、従前、10日から2週間ほど通知をお上げして、その間にということでございますので、私どもとしては、方法が電子入札ということになったということで、内容的には合理的になったということで御理解いただければというふうに思っております。

す。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、赤星喜十郎君。

○6番（赤星喜十郎君） 説明の中で、工期が28年1月20日となっておりますが、これは継続費で。そのあれが……。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、江藤宗利君。

○建設課長（江藤宗利君） 工期につきましては、4週8休で組んでおります。週休2日制で、302日ということで工期を設定しております。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑ありませんか。

6番、赤星喜十郎君。

○6番（赤星喜十郎君） 26年度工事で、27年3月31日までは間に合わんと。だから、28年1月20日までということですか。予算上はどうなっていますか。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、江藤宗利君。

○建設課長（江藤宗利君） 継続費をお願いして、御承認をいただいております。当初予算で。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） これで質疑を終わります。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号「工事請負契約の締結について（町道上鶴線道路改良工事）」は、原案のとおり可決されました。

日程第7 同意第5号 副町長の選任について同意を求める件

○議長（中村一喜男君） 日程第7、同意第5号「副町長の選任について同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、工藤秀一君。

○町長（工藤秀一君） おはようございます。

副町長の選任について同意を求める件について、説明を申し上げます。

同意第5号、副町長の選任について同意を求める件。

下記の者を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

平成26年7月24日提出、山都町長。

住所、熊本県上益城郡山都城原203番地。

氏名、西田毅氏。

生年月日、昭和26年2月4日。

提案理由。山本直樹副町長から、平成26年7月31日をもって退職したい旨の申し出がありました。平成26年8月1日から新たに副町長を選任するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を得る必要があります。これが本案を提出する理由です。

山都町は合併して大変広い面積を有しております。町は町内外の多くの行事、会合、それらへの出席がぜひとも必要であります。その会合に出たり、イベントに出たり、そうすることによって、住民の声を直接伺う機会という重要な場であるということも考えられます。また、何より農林振興、高速道開通を見据えた町づくり、子育て環境の整備、合併10年を迎えての行財政改革の推進などなど、多くの行政課題が山積をいたしております。

私としては、町長を直接補佐する副町長の役割は、極めて重要であると考えております。これらの山都町の課題の解決、課題を乗り越えていくためには、一刻の猶予なく、引き続き課題解決に向けて強力に対応するため、副町長として、実務能力の高い方をぜひとも切れ目なく選任したいと考えております。

西田氏は長年、町の職員として行政事務に携わってこられ、合併直後の大変厳しい難しい時期に、商工観光課長や総務課長を歴任されております。その事務能力は、抜きん出た実務能力が私はあると思っておりますし、判断力、そして豊富な経験を持たれていると考えております。また、職員時代には、農政関係の経験も長く、この町の何よりの重要課題である農政や商工観光の振興、合併後10年を迎えるこの町の行財政改革について、私の掲げる政策実現のため、的確に、かつ強力に補佐をしてもらえると確信しております。加えて、入学者が減少しております矢部高校への支援が町の喫緊の課題ですが、西田氏は矢部高校のOBであり、矢部高校の支援についても、私の思いとあわせて、私と違った視点で役場内を取りまとめ、強力に進めてもらえると考えます。退職後は、区長や健康づくり推進員につかれるなど、地域活動にも積極的に参加されております。そして、地域の方から信望も厚く、私を一番身近な立場で直接補佐し、多くの職員を統率する副町長として、最もふさわしい方だと考えます。

そういう確信をいたしまして、ここに選任の同意をお願いするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中村一喜男君） 同意第5号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 質疑なしと認めます。

これから、同意第5号「副町長の選任について同意を求める件」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中村一喜男君） 起立少数です。

したがって、同意第5号「副町長の選任について同意を求める件」は、同意しないことに決定しました。

ここで、町長及び副町長から発言の申し出がっております。この際、これを許します。

町長、工藤秀一君。

○町長（工藤秀一君） まず、副町長の選任の同意を求めることについては同意を得られませんでした。山本副町長が7月31日をもって退職されますので、その後の行政運営というのは非常に厳しくなるなど考えております。しっかりとこの執行部で対策を練り、一刻の猶予もない、この山積するこの町の課題をどうやって乗り越えていくか、これをしっかりと考えて進めてまいりたいと考えております。

また、山本副町長が7月31日をもって退職されるに当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

副町長はこれまで2年間、この山都町に総務省よりおいでになりまして、行事、細かい行事もあります。そして、イベント、そして、各グループの会合、いろんなそういう行事に、昼夜となく積極的に参加され、それぞれの会議、イベントの中で会われた方々より、この町の課題やこの町の未来について、非常に御意見をいただきながら、この町のあり方について考えてこられました。そして、そういうイベントや会合に参加されることによって、この町を知り、そして、この山都町の豊かな自然や歴史、文化に触れられ、この町を本当に愛されております。

そういうことがもとになって、この町を愛する、愛される町をしっかりと見つめて、私にいろんな施策の助言をしていただいたところでもございます。そして、この私を含めて、執行部よりも本当にくまなくこの町を回られて、いろんな方と会われて意見を聞かれたのも、副町長が一番ではないかなと私はそういうふうに考えております。そういう、目で見ても、聞いてという現場第一主義の副町長でございました。先ほど申し上げたとおり、適切な御意見、そして意見具申を私にいただいたということでございます。この副町長の考え方、そして誠実な仕事への取り組み、これは私を初め、多くの職員が共感し、影響を受けたということでもあります。そして、それぞれの町の方からも非常に信望が厚くて、信頼も得てございました。

今後は総務省にお帰りになりますけれども、私どもはしっかり副町長の意思を継いでまいりたいと。そして、しっかりと現場を第一主義で頑張りたいと考えます。副町長も、国にお帰りになってからは、健康第一ということで、健康に十分御留意をしていただきたいと思います。

改めまして、副町長のこれまでの町政への御尽力に対して感謝を申し上げ、これまで副町長を支えていただきました議会の皆さん方、そして町民の皆さん方にお礼を申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村一喜男君） 副町長、山本直樹君。

○副町長（山本直樹君） 7月末をもって副町長を退任させていただくことになりました。2年間という大変短い間ではございましたけれども、議員の皆様初め、町民の皆さん、多くの方との出会いがありまして、また、大変多くのことを教えていただきました。やりきれなかった点もありますとか、不十分な点多々ございますけれども、皆さんのお力をおかりして、多くの仕事

をさせていただき、充実をした、自分にとって本当にかげがえのない2年間でした。

山都町の副町長として仕事をさせていただいたことを誇りとして、また糧とし、これからの仕事に邁進をしていきたいと思っております。山都町の皆様とのつながりというのは、私にとって宝物でございますので、それをまた大事にしながら、これからを過ごしていきたいと思っております。

最後になりますけれども、この町の発展を心よりお祈りを申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきますと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（中村一喜男君） 山本副町長におかれましては、一昨年8月より本町に赴任され、合併10年を迎えようとしている本町の財政、機構改革等、御助言また御尽力いただきましたことに対し、議会としても感謝申し上げます。また、見知らぬ地に御家族ともどもおいでて、山都町民として暮らしていただいたことに対しても、感謝申し上げます。また、機会がありましたら、いつでも御来町いただき、町民の皆さんと触れ合ってもらいたく存じます。山都町での経験、体験されたことを今後、国の行政の中で生かしていただき、今後の御活躍を祈念申し上げ、議会を代表して、感謝とお礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成26年第1回山都町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時41分

平成26年7月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第34号	平成26年度山都町一般会計補正予算（第2号）について	7月24日	原案可決
議案第35号	工事請負契約の締結について（町道上鶴線道路改良工事）	7月24日	原案可決
同意第5号	副町長の選任について同意を求める件	7月24日	原案不同意

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長

山都町議員

山都町議員
